

石岡市空家バンクが始まりました

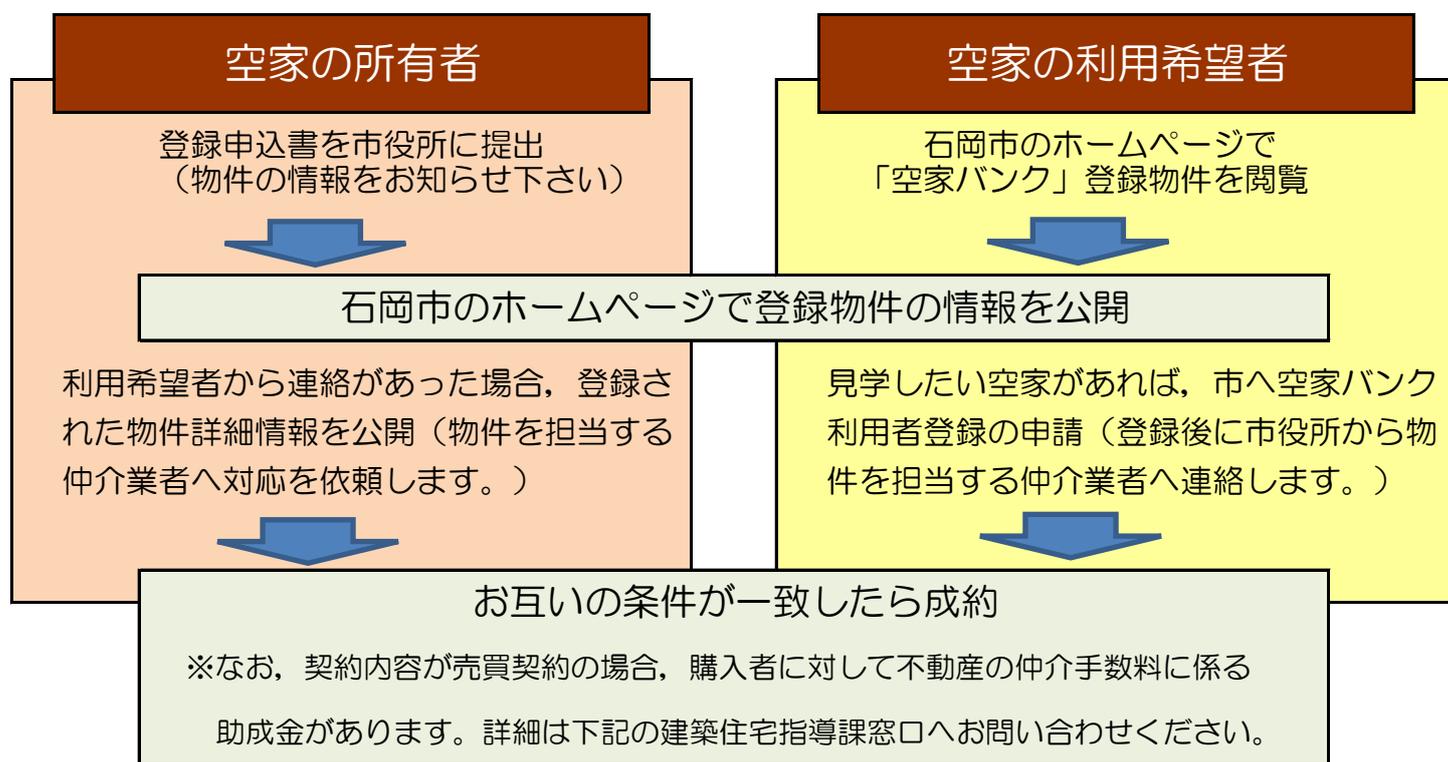
～空家バンク制度が、空家所有者と利用希望者の橋渡しを行います～



「石岡市空家バンク」に登録して、
買い手、借り手を探してみませんか？

たとえば、こんな場合・・・

- 現在空家になっている物件を「売りたい」「貸したい」とお考えの方
- 石岡市を離れるなどの理由で、空家になる予定の物件をお持ちの方



ご注意ください

- ・ 現地調査等の結果によっては、物件の登録をお断りさせていただく場合もあります。
- ・ 市は情報を提供するのみで、売買や賃貸の交渉・契約に係る一切の責任を負いませんので、あらかじめご了承ください。
- ・ 空家所有者および利用希望者には、公益社団法人茨城県宅地建物取引業協会に加入する不動産業者に仲介を依頼していただきます。
なお、成約の際には、宅地建物取引業法の規定に基づく仲介手数料が別途必要となります。



お問い合わせ先

石岡市役所 建築住宅指導課
TEL:0299-23-1111 内線:426
FAX:0299-22-6070

詳しくはWEBで。

石岡市 空家バンク

検索

まずはお気軽にご相談ください！

住宅建築
補助金の
申請も
受付中!!